

■内部監査

当社では、コンプライアンスやリスク管理等の観点から各業務執行所管

や募集代理店に対して業務監査を実施する組織として業務監査部を設置しています。牽制機能や業務監査の

実効性を確保するため業務監査部は各業務執行所管や募集代理店から独立した組織としています。

情報開示

当社は、お客さま、社会、株主・投資家の皆さまに対して当社の情報を適時適切に開示し、経営の透明性を高

め、当社について正確に認識・判断いただくことが重要なコーポレート・ガバナンス強化策と考えています。情報

開示基本方針を制定するとともに、不適切な事象が発生した場合の公表について社内規程を定めています。

内部統制

内部統制の方針

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定し(①)、内部統制態勢整備の一環として内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は、取締役会・経営会議を補佐

する組織として、内部統制態勢の整備・運営を推進し、財務報告の適正性および内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、

コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応等に関する事項について確認・審議を行います。同委員会は代表取締役および内部統制を担当する執行役員で構成され、原則毎月開催されます。

リスク管理

セルフ・アセスメント(CSA[※])

当社では、業務上のリスクに対する

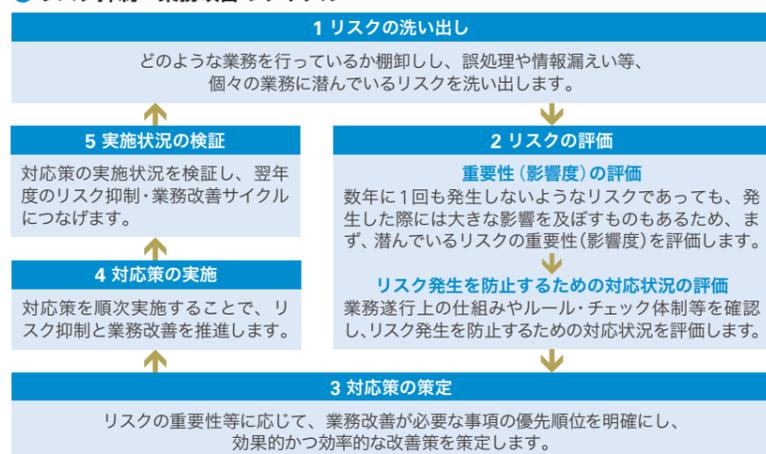
内部統制全般の実効性を高めることを目的に、リスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化した「内部統

制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。CSAでは、日常の業務に潜む「事務リスク」「システムリス

① 内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
3. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
4. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
5. 子会社等における業務の適正を確保すること
6. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
7. 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

② リスク抑制・業務改善のサイクル



クなどの「オペレーショナル・リスク」を対象としており、業務ごとにリスクの状況を把握した上で、より大きなリスクから優先的に対応策を策定し順

次実施していくことで、リスクの抑制や業務改善を推進しています(②)。CSAは取り組みの手法を充実させつつ本社全部門と全国の支社で毎年

実施しており、「業務改善を推進する全社運動」として定着しています。

※ CSA:Control Self Assessment

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

コンプライアンス推進状況

当社では、法令や社会的規範等を遵守した事業活動を行うことが社会的責任を果たすための大前提であると認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、全社を挙げて推進しています。

具体的には年度ごとの課題を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、当該プログラムに基づき、各部・各支社がコンプライアンスの推

進に取り組んでいます。また、推進状況をコンプライアンス委員会や経営会議等で経営層が主体となって定期的に検証し、必要に応じプログラムを見直しています。

2010年度は、株式会社化・上場に伴う法令等遵守態勢の一層の充実を図るため、当社の重要事実や株主情報等の会社情報の管理強化、保険募集管理態勢の強化等を重点取組とし順次対応しました。

情報資産の保護・管理

情報資産の保護・管理を一層推進するため、2010年度は、重大情報漏えい事案防止の観点から、インターネットメール利用時の牽制強化や外部記憶媒体の縮減、システム的なチェックの強化を図りました。また、再委託先を含む業務委託先に対する監督・点検の実施、全社で定期的を実施する研修・点検により役職員への情報資産保護の徹底を図りました。

株主・投資家の皆さまとのかかわり

株主・投資家とのコミュニケーションと株主配当方針

株主・投資家の皆さまとの対話

当社は、株主・投資家の皆さまとの対話を重視しています。2010年度は、年4回の決算説明会や年2回の経営説明会に加え、年間350回(うち海外では108回)に上る機関投資家とのミーティングに経営幹部が頻繁に参加しました。第三者が主催する個人投資家向けIRイベントや会社説明会にも積極的に参加し、当社に対する理解を深めていただくよう努めています。説明会資料等は当社のホームページに掲載し、広く株主・投資家の皆さまにご覧いただいています。

株主総会

2011年6月27日、第1期定時株主総会を開催しました(当日ご出席株主数1,655名 開催時間3時間6分)。株主総会では、2010年度の事業内容の報告、「2011-12年度 中期経営計画」の説明のビジュアル化を進め、より分かりやすいプレゼンテーションに努めました。株主総会招集ご通知は、色合いや体裁等を工夫して分かりやすい紙面とするともに、発送を早期化しました。株主総会後には、当社ホームページにて、上記プレゼンテーションの

動画配信、議事録の概要・議決権行使結果の掲載等、積極的な情報開示を行いました。

株主配当方針

当社は、健全性強化、契約者配当とのバランスに配慮しつつ、中長期的に安定的な株主還元の実現を目指します。具体的には、連結修正純利益[※]に対する配当性向を20%~30%とすることを旨としつつ、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向等を総合的に勘案し毎期の配当を決定します。

※ 連結修正純利益とは実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益に危険準備金の法定超過繰入額(税引後)を加算するなどして算出しています。